



明るい選挙推進委員の 活動紹介

明るい選挙 178号

2026年2月 発行

※めいすいくんは明るい選挙のイメージキャラクターです。

渋谷区明るい選挙推進協議会
渋谷区選挙管理委員会

明るい選挙推進委員の

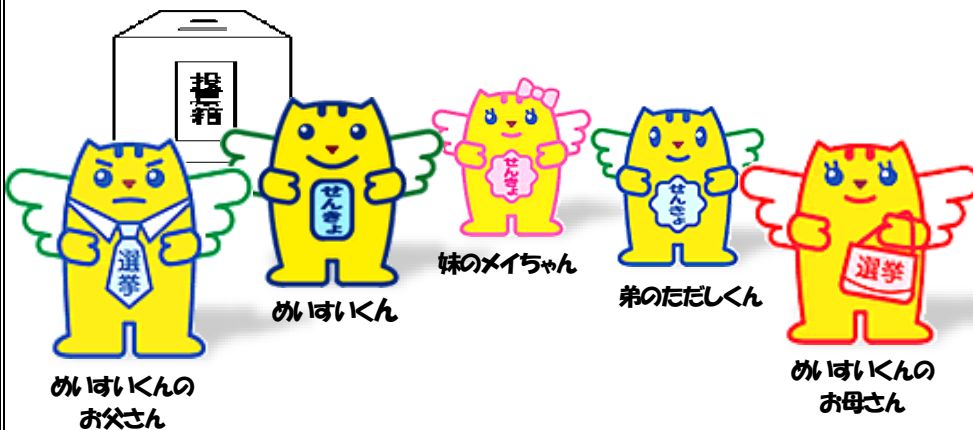
活動を紹介します！

「明るい選挙推進委員」は、東京都と渋谷区の明るい選挙推進協議会から委嘱され、明るい選挙の実現を目指し、ボランティアで幅広く啓発運動に携わっています。

選挙が行われるときには、街頭で棄権防止を呼びかけるなど、選挙管理委員会が行う啓発行事にもご協力いただいております。

今回は、推進委員の皆さんの活動の概要と、最近の活動の様子を紹介します！

小さな1票、大きな力。世界の渋谷の明るい未来。



主な活動内容

●話しあい活動

地域のみなさんと、日常の生活と政治の関わりなどの話しあいの中から、政治や選挙に対する関心を深めていくための活動です。



●「明るい選挙」の発行

選挙に関するニュース、公職選挙法の解説、推進委員の活動などを取り上げ、推進委員の中の編集委員が中心となり、年に2回程度発行しています。



●三ない運動

政治家や候補者と、有権者との間の金品のやりとり（寄附行為）を一切なくし、有権者1人1人が自らの判断に従って投票する選挙を目指すための運動です。



●街頭啓発活動

渋谷区くみの広場や選挙のときなどに、啓発物やちらしなどを配って、投票への参加を呼びかけています。



最近の啓発活動のようす



西原地区の推進委員のみなさん



ポスターコンクール審査会の様子

渋谷区内の各地区では、それぞれの地域で活動されている推進委員のみなさんが地域のイベント・お祭りなどに参加して、啓発物の配布などを通じて投票への参加の呼びかけ等を行っています。



くみんの広場 テント出店での啓発活動の様子

毎年秋に代々木公園で行われる「渋谷くみんの広場」では、明るい選挙推進委員会として参加して、区内の子どもたちが描いた選挙啓発ポスターコンクールの作品展示や表彰式を実施しています。

投票所からの声

投票所よりこんな声がありました。

子どもたちが投票権はありません。
有権者ではないからです。
有権者である大人の責任です。

もし、記載する政党や候補者がいない
場合は何も書かずに折って投票(白票)
してもよいのです。一票は一票です。
理由も特定されず一票に入ります。



選挙権は満18歳以上です



投票所内では、撮影(スマホ等)できません。

投票したかったご自分のお子さんに
「これはママがやることだから」と
言って止めをくれたのを、助かりました。

間違ったら、二重線で消し、その脇に
書いてお大丈夫ですよ。

記載台でご家族同士でお話し合いされると
困ります。



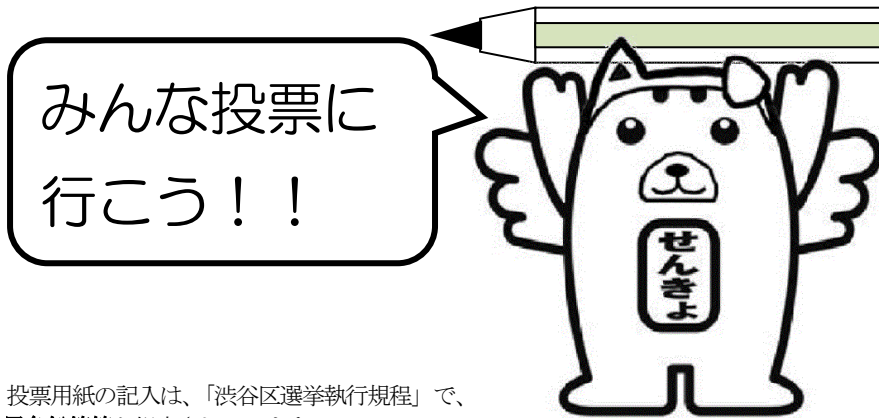
《日本の未来をつくるあなたの一票》

選挙権とは、国民が主権者として**衆議院議員、参議院議員、地方公共団体(都道府県・市区町村)の議会の議員や長**を投票により選ぶ権利をいいます。

選挙は、政治を司る議員や長を決定し、さらには、間接的に内閣総理大臣の決定にもつながります。そのほか、衆議院議員選挙の際には同時に**最高裁判所裁判官の国民審査**があり、辞めさせたい裁判官の欄に×印をつけることで選ぶこともできます。

つまり、選挙は私達が日本の政治に参加できる大切な機会です。

日本や地域を良くするためにも、選挙に行って投票しましょう。



※ 投票用紙の記入は、「渋谷区選挙執行規程」で、**黒色鉛筆等**と規定されています。

渋谷区ハチ公めいすいくん

【選挙管理委員会】委員長／古川 斗記男 副委員長／古賀 聡 委員／武山 富士子 委員／佐藤 真理
【明るい選挙推進委員会】【代表】遠藤 栄子 【編集委員】編集長／高市 月路
委員／石渡 久美子 遠藤 恵子 村辻 智子 宝田 初美 北原 光子 木村 久美子
小山 くり子 布上 夫美子

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 TEL3463-3115 FAX5458-4945 渋谷区選挙管理委員会事務局